

2022 年度(令和 4 年度)

事 業 計 画

(自) 2022 年 4 月 1 日

(至) 2023 年 3 月 31 日

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

目 次

I. はじめに 基本方針	1P
II. ボランティア・市民活動推進部	3P
1. ボランティアコーディネート事業	3P
2. ボランティア学習事業	5P
3. ボランティア情報ネットワーク事業	6P
4. 地域連携促進事業	7P
5. パートナーシップ事業	7P
6. コミュニティビジネス事業	8P
7. ボランティアビューローの事業	
①各ボランティアビューロー共通の事業	9P
②梅丘ボランティアビューローでの事業	9P
③代田ボランティアビューローでの事業	10P
④玉川ボランティアビューローでの事業	11P
⑤砧ボランティアビューロー準備室での事業	13P
8. せたがや災害ボランティアセンター事業	14P
9. せたがやチャイルドライン事業	15P
III. 福祉事業部	
重点目標	19P
1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法 生活介護・自立機能訓練事業	20P
・高次能機能障害支援促進事業・特定相談支援事業）	
2. ケアセンターwith（介護保険法 地域密着型通所介護事業）	24P
3. ケアステーション連（①介護保険法 訪問介護事業 ②障害者総合支援法 26P 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業③自由契約による事業）	
4. ケア相談センター結（居宅支援事業）	27P
5. 地域障害者支援センターぽーと せたがや	29P
6. 新規事業プロジェクト	31P
IV. 組織推進部	
重点目標	33P
V. 組織体制図	36P

2022年度 事業計画

I. はじめに

社会福祉法人世田谷ボランティア協会（以下「協会」）は、より透明性の高い法人運営を行うとともに中期計画に定めた目標の実現に向け引き続き取り組みを進める。

また、2019年度に整備したコンプライアンス体制を継続し、役員、職員、福祉サービスの利用者、ボランティアに参加した人等、協会に関わる全ての方々と共に運営のあり方に絶えず目を配り、事業活動を行っていく。

2022年度においても「ボランタリーなコミュニティの創造」という協会の使命実現に向けて取り組むものであり、地域社会の課題に対応した協会の活動を継続充実するため、併せて必要になる人材の育成と安定した事業運営が行えるよう自主財源の確保にも努めていく。また、協会は全事業において関わる全ての方の健康の維持と安全面を最優先に考え、コロナ禍においても基本的な対策を徹底し、可能な限り協会の事業活動を継続してきている。こうした取り組みは、2019年度末から継続しており、いまだ新型コロナウイルス感染症の趨勢は明らかになっていないことから、この2年間に培った経験を活かし、事業目的を安全かつ効率的に実現するために、2022年度においても協会の様々な事業を実施するうえで、基本的な感染症対策の徹底を前提にして各計画を立案している。

ボランティア・市民活動推進部は2020年度に開設した砧ボランティアビューロー準備室を含む全ビューローの活動の充実をしていくため、ボランティア育成事業や世田谷区の職員研修、災害ボランティアコーディネーター研修会、防災シンポジウムなどで活用したzoomやYouTubeを更に積極的に利用し、感染症予防策として新たな事業実施手法をさらに展開する。

福祉事業部の事業は、利用者の生活を支える福祉サービスであり、サービス提供を継続することが最優先で求められている。このため、直近の2年度間は職員やサービスの利用者にPCRの陽性者や濃厚接触者が発生しないよう細心の注意と可能な限りの対策を行ってきており、2022年度も利用者の日常生活を維持継続できるよう各種対策を図る。

2022年度の基本方針

協会の使命を達成するため、創意工夫を行い下記の各項目に沿って様々な事業や催しなどを展開・充実することをめざす。各種事業の実施にあたっては、基本的感染症予防策を徹底し、利用者やボランティア、職員などの健康と安全を第一に各事業を推進する。

1. 協会の活動に対する地域住民やボランティアの参加を一層促進し地域社会に貢献する。
2. ビューローごとの地域課題に対応した活動とビューロー未設置地域である烏山地域への活動を充実するとともに、砧ビューロー準備室の施設充実と烏山地域へのビューロー施設設置に向け具体的な取組みを推進する。
3. 世田谷区内での災害発生について従来の震災被害だけでなく、台風等による水害やその他の災害についても想定した、災害ボランティアの活動態勢を整備する。
4. 中期計画の重点事業は、運営体制を整備して組織的に推進する。
5. 福祉事業における様々な人や地域との繋がり、実践経験に基づく学び、職員の積み重ねた経験などの「強み」を活かして障害のある方もない方も互いに尊重し認め合う地域社会の実現に向け事業展開を推進する。
6. 安定的に継続可能な自主財源の仕組みを模索するとともに事業助成、受託事業にも積極的に応募し財源確保に取り組む。
7. 職員のスキルと資質向上を図るため職員教育・研修を充実するとともに、コンプライアンス体制の適正な運用により、安心でやりがいのある職場づくりを進める。社会福祉法人世田谷ボラ協会は、2020年度に引き続きより透明性の高い法人運営を行う。

Ⅱ. ボランティア・市民活動推進部

ボランティア活動や市民活動は、志を共にする人同士がつながりあって動くものであり、そのつながりのきっかけや関わりを作っていくことを事業として進めていくなかで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は多くの事業やイベントを中止にせざるを得ない状況となり事業活動に大きな影響が出ている。

しかしながら、感染をさせないための具体的な対応策やワクチンの普及、飲み薬等の治療の体制も整備されつつある中で、これまでのように終息状況により事業実施が左右されるのではなく、計画している事業は実施する方向で、どのような工夫が必要なのか、あるいは感染の状況によってプランを変更していく柔軟性をもった事業運営が重要となる。

むしろコロナ禍において、より見えてきた各地域の課題については公的な対応が追い付かないものも多く、そのような課題にも迅速に寄り添えるボランティアの力が発揮される時である。

世田谷区という大きな器を見る必要だが、一人ひとりが見える範囲でリスクを負わず、つながれるという点では、区内各地域単位での活動を展開することこそが求められており、各地域のボランティア拠点をハブにした事業活動はコロナ禍にあっても十分推進していくものである。

2022年度は、地域のハブとなるボランティアビューローの機能を高め充実していくことと、ボランティアセンターについても、下馬を中心とした小地域での事業活動をベースしながらも、その時々の状況により実施規模の調整等を図っていくよう、柔軟な事業活動を推進していく。

さらに、地域のボランティア活動、市民活動をつなぐハブとしての機能が整備されていない、鳥山地域での拠点整備や、砧地域の本格的な拠点整備も目指していく。

同様に、緊急災害時に大きな力が発揮できるよう常設化されている『せたがや災害ボランティアセンター』事業は、地球温暖化と思われる気象状況の変化で、毎年のように日本各地で豪雨災害が発生しており、被災地で展開される災害ボランティア活動への関心が、社会的にも今まで以上に高まっている。区内各地域の町会等とも連携しながら各地域単位での訓練や、地区ボランティア受け入れ拠点として協定している大学での訓練、WEBを活用したオンラインやYouTube等を使った取り組みも併せて進めていく。

また、具体的な事業やボランティア情報を知る手段として、WEBからエントリーできる「おたがいさま bank」を運営しているが、より簡単に使いやすくしていくことで、更に多くの参加が得られるよう対応していく。

幅広い世代がそれぞれの強みを生かして活躍できる地域社会づくりのため、これまで培ってきた地域のつながりを生かしながら事業展開し、平時も災害時も「おたがいさま」の関係が循環する地域づくり、安心して暮らせるまちづくりを目指して取り組んでいく。

1. ボランティアコーディネート事業

(1) 重点目標

ボランティアセンターに寄せられる相談は、昨年度に引き続き不登校等の課題を抱えた子どもたちや障害のある子どもたちへの学習支援、通学支援などが多となっており、コロナ禍にあって特に子どもや子育て世代のストレスの高まりは、具体的に何か対応が必要というよりは、近くで寄り添い、支えてくれる存在が求められている。各ビューローを拠点に進めてきた傾聴ボランティアが更に必要性を増している。それは同時にボランティアに関心のある人にとっては

学びの機会、活動の機会ともなり、地域とのつながりを深めることができる。2022年度は、更に人材の育成と活動機会の拡大、活動データの蓄積に「おたがいさま bank」を活用し、速やかな情報の提供等のきめ細やかなコーディネートを展開する。

(2) 活動計画

① ボランティア相談（ニード相談、ボランティア活動希望相談）

ボランティアセンター・各ビューロー（ビューロー準備室を含む）の窓口でさまざまな相談を受け、地域で顔の見える関係をつくり、協会のネットワークを活かして対応していく。ボランティアを求める相談は、高齢者の傾聴ボランティアの相談、障害児・者の送迎や付き添い、日常生活の支援、小中学生の個別の学習支援のほか、外国にルーツのある方の日常生活にまつわる相談等が増えている。

また、活動したい相談では個々の関心ごとよりも身近な地域でボランティアをやりたいという要望が多く寄せられ、各地域からの相談事を伝える講座やさまざまな人に出会う機会を提供し、行動する人を増やして「支えあう」コミュニティづくりを目指す。

② NPO相談の展開

ア、NPO相談事業

NPO相談事業は、世田谷区から受託して今年で7年目を迎え、相談件数も年々増加傾向である。世田谷区内のNPO法人は500団体以上にのぼり、市民活動が活発な地域といえる。個別相談やガイダンス・セミナーを実施して、今後法人格取得を目指す団体やこらからNPO団体を立ち上げるボランティア・市民活動を支援し、住民が地域の課題解決に主体的に取組み、地域が活性化することを目指す。NPO相談事業の更なる周知をはかり、2022年度の相談件数は年間100件を目標として実施していく。

イ、NPO市民活動専門相談事業

世田谷区から受託事業として令和4年4月から、区内で活動するNPO法人や市民活動団体・個人の方を対象に新たに以下の分野に関し専門家による専門相談を行う。年間30件程度を見込む。

- A) 法務
- B) 会計・税務
- C) 労務

ウ、提案型協働事業

世田谷区はNPO等の市民活動団体と区が地域の課題解決等のため「提案型協働事業」実施しているが、その事業をボランティア協会が中間支援組織支援として運営を支援する

③ 地域包括ケアへの取り組み

新型コロナウィルス感染症拡大以前、「いっしょに食べよ」という夕ごはん会を福祉事業部と連携し、食べるという共通の場を通じて、自然に障害や高齢の理解、多様な世代間の交流を目的に参加対象を拡大し実施してきた。同様に地域住民と共に進めている世田谷ボランティアセンターの「しもうま夕ごはん会」、梅丘ボランティアビューローの「子どもランチ会（夏休み期間中に実施）」も行い、地域のなかで顔の見える関係を広げていく取り組みを進めてきた。感染症への対策を立てながら実施できるよう準備をしていきたい。

④ 傾聴ボランティア講座の実施、傾聴ボランティア活動の支援

個人やあんしんすこやかセンター、ケアマネージャー等から相談を受けて、独居や高齢者世帯への傾聴ボランティアの紹介を継続実施していく。地域によってはボランティアがつながらないこともあるため、今年度は玉川ビューローと砧ビューロー準備室（砧地区と烏山地区の2か所を予定）で傾聴ボランティア講座を実施し、地域の傾聴ボランティアを養成・発掘をしていく。

また、今年度は地域にボランティアの相談拠点がない烏山地区でも新たに講座を実施し、各地域のニーズに対応できるよう進める。更に、傾聴ボランティアが継続して学習するフォローアップ体制や傾聴ニーズの高齢者が集える場づくりの企画（フォローアップ企画）などを充実し、傾聴ボランティアが行うプログラムも支援する。

⑤ イブニングプログラムの実施

地域の活動の場としてボランティアセンターの夜間利用を促すため、寄付された毛糸を活用して「ニットカフェ」を実施するなど、特技を生かした多彩なプログラムを実施する。

⑥ 学習支援ボランティアのフォローアップ

個別に活動している学習支援ボランティアの集まる会を設け、お互いの日々の活動の分かれ合いや学習する機会をつくることで、活動の振り返りを図る。またボランティアの関心事や疑問を拾う機会とし、講座の実施などに生かしていく。

⑦ 「下馬地域交流プロジェクト（仮称）」 世田谷パブリックシアターとの連携

世田谷パブリックシアターと協働で、下馬地域の近隣住民とともにアートを通じたイベントやワークショップを行うことで、地域のボランティアを発掘し、活動の機会を提供する。またこれらの活動を通じて、地域の実態を把握する。

2. ボランティア学習事業

（1）重点目標

ボランティア体験や地域活動はキャリア教育の面からも注目されており、小・中学校、高校での総合的な学習の時間や体験活動のコーディネート等の授業協力により、次世代のボランティアを育てていく。また、ナツボラのような体験プログラムのほか、災害ボランティア活動等、学生の興味・関心が高い分野については、参加の機会を提供していく。具体的な達成目標は、今後の新型コロナ感染症の動向を見ながら検討する。

（2）活動計画

① 「ナツボラ 2022（夏のボランティア体験）」、「ナツボラ・ジュニア」の実施

ナツボラについては、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度、21年度は中止せざるを得なかった。今年度も感染状況の推移をみながら実施する方向。ナツボラ・ジュニアは2020年度、21年度に規模を大幅に縮小してできるプログラムのみ実施した。今年度も同程度で実施を予定している。

地域で行われているさまざまなボランティア・市民活動に参加することで、地域のボランティア活動や福祉施設等をより身近に理解してもらうため、次代を担う子どもたちに体験の場を提供する。ボランティアセンターでは夏休み期間中、中学生、高校生、大学生などを対象

に「ナツボラ」を、各ビューローでは小学生（一部、保護者参加可）を対象に「ナツボラ・ジュニア」を実施しする。どちらも主に区内の福祉施設や団体の協力を得て 1 日～4 日間のボランティア体験プログラムを行う。

（ナツボラ：2019 年度実績延べ 323 件参加。目標延べ 300 人。ナツボラ・ジュニア：3 ビューロー合計延べ 206 件参加。今年度目標延べ 150 人）

② ナツボラ 2022 フォローアップ

ナツボラの参加者をその後の活動につなげ、継続的にボランティアセンターと関わる機会をつくることで次世代のボランティアの育成を検討する。

③ せたがやキャンパスネットワーク

大学の枠をこえた大学生同士のつながりをつくるための支援や、授業への協力、大学側のボランティア推進担当者へ働きかけ、大学とのさらなる連携を図っていく。今年度も世田谷区と連携した事業として展開する。

3. ボランティア情報ネットワーク事業

（1）重点目標

従来より取り組んできた、紙媒体による「情報誌セボネ」と、ホームページやブログ、Facebook、twitter などのウェブ媒体に加え、2018 年度より「おたがいさま bank」の登録者へのメールマガジンの発信により情報提供している。それぞれの媒体の特徴を生かしつつ、多様な市民活動の紹介や、活動情報の充実を図り、地域に関わるきっかけとなるよう情報の発信に力を入れていく。

（2）活動計画

① 「おたがいさま bank」による情報発信

情報を必要とする人に関心のある分野で登録してもらい、定期的にボランティア情報を発信し、身近なきっかけを提供し、地域の日常的なボランティア活動の担い手を拡大する。登録者の年間 500 人増めざして広報を行い、分野別の情報提供にも努める。

② ボランティア情報誌「セボネ」の発行

地域で行われている特色あるボランティア・市民活動を伝え、広く発信していく。区民を中心とするボランティア編集委員と発送ボランティアの協力を得て、毎月 4,500 部を発行する。年 1 回防災特集号を組み、増刷して、せたがや災害ボランティアセンターの活動も広報する。

③ ホームページによる情報発信の充実

ホームページの閲覧数は月平均 30,000 件となり、コロナ禍によるおうち時間のニーズもあり大幅に増加した。（訪問者も約 8,000 人）スマートフォン・タブレットからのアクセスが 7 割を超えており、本部サイトのスマートフォン版をオープンし、利用者に情報をよりわかりやすく提供できるようにしていく。

また、Facebook 経由での問合せや申し込みも増えてきており、今年度も引き続き、SNS（Facebook、Twitter）を活用してタイムリーな情報を発信していくように取り組んでいく。

④ ボランティア市民活動情報の掲示

センター・ビューロー内での、ボランティア・市民活動情報の閲覧・発信の効果的・効率的な取り組みの検討や、区内外の市民団体や関係機関及び地域活動の情報・資料を有効に伝達・開示できるよう、掲示・展示コーナーを充実させる。

4. 地域連携促進事業

(1) 重点目標

2021 年度も区内各地域で予定されていた多くの事業が中止となった。2022 年度は区内のボランティア団体・NPO との連携と交流を深め、地域に根ざした事業推進について、新たな取り組み方で新型コロナ感染症の感染状況を踏まえながら検討する。

(2) 活動計画

① 第 7 回ごきんじょ市

福祉事業部と協働し、「ご近所」というキーワードで、福祉分野と商店街や大学などをつなぎお互いに知り合い、地域のつながりを広げることを目的に開催している。障害や年齢を問わず、様々な形でのボランティア参加の場をつくり、日常の関係に生かせる「ご近所」のつながりを深める。

② おたがいさまフェスタ 2022

世田谷ボランティアセンターとケアセンターふらっとのある複合施設「パーム下馬」の機能や活動を紹介するイベントを、下馬福祉工房と共に開催する。ワークショップやバザー、子どもたちを対象にしたイベントを企画し、楽しんで交流できる機会を提供して地域とボランティアをつなげる場づくりを行う。19 回目を迎える今後のフェスタのあり方についても検討する。

③ 雑居まつり（9月）

「雑居まつり実行委員会」に参加して、区内のボランティア・市民活動団体と連携する。ボランティアセンターのブース以外にも多くのボランティアが参加できる活動の場を提供する。

④ せたがやボロ市（12月 15 日 16 日、1月 15 日 16 日）

2016 年度よりメイン会場にて出店できることになり、多くの人にぎわうことから PR 効果は大きい。2020 年度、2021 年度は中止となつたが、今年度も「せたがやボロ市」に参加する。

⑤ せたがや梅まつり（2~3 月）

「せたがや梅まつり」に出店して協会が実施する事業の PR を行い、地域のボランティアの協力による手づくり品販売やバザーを行う。

⑥ 近隣催しへの参加

エテ・マルシェ（8月）、下馬北町会盆踊り（8月）、三茶 de 大道芸（10月）へ、災害ボランティアセンター等協会事業の PR と資金調達を兼ねて、ボランティアと一緒に計画し参加する。

5. パートナーシップ事業

(1) 重点目標

地域福祉やボランティア活動をキーワードに多様な組織を横につなぐことができる強みを生かして、ボランティア団体、NPO、行政、関係機関、企業等とのパートナーシップを深め、地域の社会資源のネットワーク化と新たな時代に対応したボランティア協会ならではの事業展開を行う。

(2) 活動計画

① 世田谷区市民活動支援会議（通称ネッティ）への参加

ボランティア・市民活動を推進するため、区内の中間支援機関同士及び区、それぞれの活動を有機的に結びながら、市民活動を柔軟に支援できるように情報交換や意見交換をする「市民活動支援会議」へ参加する。

② 三菱UFJ銀行社員研修への協力

三菱UFJ銀行と東京ボランティア・市民活動センターが、都内のボランティアセンターの協力を得て行う社員研修において、世田谷区内の施設での受け入れコーディネートを行う。(9施設予定)

③ 世田谷区職員研修の企画・実施

世田谷区の受託事業として、世田谷区採用1年目の職員を対象に、「障害福祉体験」(車いす・アイマスク・聞こえの体験等)の研修を企画し、障害当事者講師の協力を得て実施する。(対象: 280名程度、計10回実施予定)

④ ボランタリズム推進団体会議会議（民ボラ会議）への参画

「民ボラ会議」の幹事団体として参画し、企画運営に協力する。それぞれの地域で起こりうる緊急災害への支援のために、顔が見える関係を継続してつなげていく。

⑤ 世田谷学生ボランティアフォーラム（世田谷区受託事業）

世田谷区とボランティア協会が協働で、区内大学(明治大学を含む)「学生ボランティアフォーラム」の企画会議や、事前準備、当日の運営、事後の展開にかかわる。ボランティアに関心のある大学生や地域団体と連携して、地域活性化を図る。

⑥ 東京ボランティア・市民活動センターとの連携

東京ボランティア・市民活動センター主催のボランティアコーディネートに関する研修への参加、NPO相談関係の研修の活用及び講師の派遣、都内のボランティアセンターが集う各種会議への参加などを通じて連携を深め、関連機関とのネットワークを強化し、職員のスキルアップに努める。

⑦ 視察・見学者の受け入れ

各地からの視察・見学を積極的に受け入れ、区内での体験プログラム等、コーディネーションを行う。

⑧ 「社会福祉法人世田谷ボランティア協会をささえる会」の活動への協力

ささえる会と協働し会員交流のための事業を実施し、ささえる会の活動に協力する。

6. コミュニティビジネス事業

(1) 重点目標

地域の人たちの生活の中にリユース・リサイクル活動を意識づけ、身近なところから活動に参加できる機会を提供し、活動の拠点であるボランティア相談窓口の周知および活動資金の確保に努める。

(2) 活動計画

① リサイクル市の開催

2022年度も、バザーグループ「てんとう虫」とボランティアセンター利用団体の協力を得て、リユース活動推進と協会財源獲得を目的にリサイクル市開催を検討する。

② 烏山もったいないバザールの開催（5月）

協会として「烏山地域にボランティア相談拠点の開設」を目標にしており、協会の周知と地域のボランティア・市民活動団体、NPO、福祉施設との連携と交流を深めることを目的に、「ささえる会」との共催を行ってきたところであるが、現在の状況に鑑み2022年度は見送る。

③ コミュニティビジネス活動

ボランティアグループ「もめんの会」によるバザー提供品のリサイクル活動、福祉事業との連携による古書の回収活動等を行い、財源獲得に努める。

7. ボランティアビューローの事業

(1) 重点目標

各地域のニーズに密着した地域ボランティアの拠点となるボランティア窓口（ビューロー）を区内4か所で運営し、各ビューローとも、ボランティア相談等の『ボランティアコーディネート事業』、主に地域の小学生を対象とした夏のボランティア体験学習等を進める『ボランティア学習事業』、ボランティア情報誌の発行や情報の掲示等の『ボランティア情報ネットワーク事業』、地域の催しへ参加する等の『地域連携事業』は、部内の事業推進の方針に沿ってビューローごとで地域の特色に合わせた事業を計画している。

(2) 活動内容

① ビューロー共通の事業

ア. ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ、団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい人のきっかけづくりや居場所づくりを積極的に行う。ボランティアセンターと連携してボランティア相談を行う。

イ. ボランティア学習事業：「ナツボラ・ジュニア」

ビューローで活動するボランティアグループや地域の福祉施設の協力を得て、夏休み期間中、小学生とその家族にボランティア体験プログラムを提供し、子どもたちが地域の活動を知る機会を提供する。

ウ. 地域連携促進事業：自主活動への支援

会議室の場の提供及び活動に必要な諸機材の提供を行う。

エ. ボランティア情報ネットワーク事業：「ビューローだより」の発行

地域住民に向けてボランティア情報や地域活動を周知し、ボランティア活動をより身近に感じてもらい、参加の機会を広げるため、それぞれの地域向けの情報誌「ビューローだより」をビューローごとに毎月発行する（梅丘1,700部、代田1,200部、玉川2,000部、砧1,500部予定）

② 梅丘ボランティアビューローでの事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. てしごとカフェ

特技や興味を活かしたボランティア活動を通じ、社会参加の機会を創出し、活動者の相互交流も図る。リサイクルの布地を利用してオリジナルグッズを作り、バザーや梅まつり・梅夢フェスタ等で作品を販売する。

イ. 子どもランチ会

貧困などさまざまな理由で学校の長期休暇に昼ごはんを十分にとれていない子どもの孤食・地域での孤立解消と地域交流を目指し、料理を子どもたち自らがつくり、楽しむ。また、チャイルドラインの広報をしたり、フードバンク活動を兼ねたものとする。夏休み・冬休み期間中の開催を予定。今年度は地域住民と協力して取り組む予定。

ウ. はじめカフェ ボランティアオリエンテーション

地域デビューのきっかけがない人、最初の一歩を踏み出せずにいる人を対象に、地域と関わる機会や居場所の提供を行う。様々なボランティア活動やグループの紹介と、ボランティアのはじめの一歩となるような機会をつくる。

エ. 失語症カフェ

「失語症」を広く知ってもらうため失語症者と失語症会話パートナーの出会いの場「失語症カフェ」を開催する。失語症者と一般市民が会話を楽しむ機会をつくる。失語症会話パートナーの悩み事・相談事を聞く場としても活用する。

オ. 障害児支援ボランティア養成講座

障害児や支援の必要な児童と関わるボランティアを育成する

障害児・発達障害を持つ子どもに対する理解を促進する。

世田谷区と講師派遣をはじめ連携して進める

【地域連携事業】

ア. 梅・夢フェスタ

梅丘商店街振興組合主催の「梅・夢フェスタ」のフリーマーケットでバザー提供品や「てしごとカフェ」のオリジナルグッズを販売し、リサイクル意識の啓発とボランティア拠点の存在を積極的に周知する。

イ. 年度末大そうじ交流会

ボランティアとスタッフが一緒に掃除を行い、ボランティア活動グループ同士のつながりを深め、お互いの理解を促すことを目標に、3月開催を予定。終了後に交流会をおこない、お互いの活動の理解や活動の振り返りにつなげる。

ウ. ビューローボランティア交流会

主にビューロー内での活動（バザーや大掃除など）に参加するボランティア同士が知り合い、楽しみながらつながる交流の場をつくる。

エ. ビューロー秋バザーの開催

資源（リサイクル、リユース）として有効活用されるよう、地域住民から寄せられる衣料等の提供品をボランティアの協力を得て仕分け整理値付けし、ビューローバザーを行う。

オ. お得市の開催

バザーの際に提供してもらった物品残を、出来る限り廃棄せずに地域内で有効活用してもらうように秋のバザーよりも、価格を抑えてお得になるミニバザーを実施する。

カ. ビューロー常設バザー「うめのや」

常設でビューロー内にてバザー品の提供を行う。

③ 代田ボランティアビューローでの事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. 『ご近所カフェ』、『オープンスペースくつろぎ』の開催

ビューローがどのようなところかわからない人、しばらく足が遠のいている人にも気軽に参加のきっかけがつくれるようオープンスペースを定期的（毎月第3 土曜日）に設け、地域の方々の憩いの場を提供し、ビューローの認知度を上げる。『ご近所カフェ』を毎月1回、『オープンスペースくつろぎ』を年1回実施する。

イ. ボランティアオリエンテーション（気軽にボランティアの会）

ボランティアに関心のある地域の方とボランティア活動者の交流の場を設け、情報を提供し、ボランティア活動の理解を深めて活動者の裾野を広げる。

ウ. くつろぎクリスマス会

パーティーの準備や特技披露など、楽しく参加しやすい場面を設け、ボランティア活動のきっかけづくりや、日頃ビューローを支えてくださる方同士の親睦を深め、相互の活動への理解を深められる機会にする。

キ. 子どもの支援に関する啓発的な講座

支援・援助を必要とする人について知る機会を提供することにより、地域で子どものボランティアをしようとする人を増やすための講座（プログラム）を提供する。

ク. ぷらっと代田～使用済み切手の整理をしませんか？～

誰でも参加しやすい使用済みの切手の整理をきっかけに、代田ビューローで気軽なボランティアをする機会にする。

【地域連携事業】

ア. 代田のこと祭りの参加

町内で開催されるのこと祭りに参加し、代田ビューローを利用しているグループとともに地域の活動を紹介する場を設置する。

イ. ビューロー大掃除＆交流・情報交換会

ボランティアとビューロースタッフがいっしょに大掃除を行い、ボランティア同士の情報交換の場をつくり、活動の幅を広げられるようにする。

ウ. 秋のビューローバザーの開催

地域の人たちに衣料等の提供品の協力を呼びかけ、ボランティアの参加を得て、10月にビューローバザーを実施する。（例年、年2回だが2021年度は1回に変更）

エ. ふれあいバザール「フルール」の実施

秋のバザー商品をビューロー内に常設する「フルール」で販売し、バザーに関心がある地域の人たちとの交流の場、日常的なリサイクルの場とする。

④ 玉川ボランティアビューローでの事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. 傾聴ボランティア入門講座

個人からのニーズに応える傾聴ボランティア養成のために傾聴ボランティア活動について学習し、体験活動を中心としたプログラムを提供する。

イ. 傾聴ボランティアステップアップ講座

入門講座を終えた方を対象に、活動につなげていくためのステップアップ編のプログラムを実施する。

ウ. 傾聴ボランティア学習会

個人宅や施設、電話で傾聴ボランティアの活動をしている人の活動の報告、情報交換、スキルアップを目的に、学習会を実施する。

エ. 傾聴ボランティア交流会

傾聴ボランティアに必要なテーマで講師を呼び勉強会を開催する。

また、活動者の活動報告などを行い交流なども図る

オ. 発達講座

発達障害のある人とかかわるボランティアの養成。特に、発達障害のある人やその家族の居場所である「ココ・カフェ」、「オンラインカフェ」のボランティアの養成。

カ. 発達講座フォローアップ

発達講座を受講した人をより良いボランティア活動につなげるためのフォローアップの場をつくる。

キ. 発達オンラインカフェ

発達障害のある人とその家族のオンライン上の居場所をつくる。ボランティアと当事者が安全に楽しくかかわれる場をつくる。

ク. 発達障害・障害児サポート情報共有会

2013年度より連携してきた世田谷区の発達障害の担当部署や関係機関、事業講師や国士館大学の先生方と情報を共有するとともに、事業のふりかえりや今後について検討する場を設ける。交流の時間もつくり、良好な関係を維持する。年に2回予定。

ケ. 集まれ個性派！遊ぼう会

障害児(者)とかかわるボランティアのきっかけづくりとスキルアップの場として、また障害児(者)とその家族の居場所として、そして障害者の活躍の場として、地域のさまざまな交流を促し、理解者・支援者の拡大につなげる。

コ. 障害についての勉強会

主に上記「遊ぼう会」でボランティアとして活動している国士館大学の学生対象の勉強会だが、「遊ぼう会」のボランティアだけでなく、これから社会で活躍する多くの大学生に向けて、障害について「考え・知る機会」を提供する。

サ. チーム子どもサポート

子どもへの個別支援ニーズに対応するボランティアの育成を目的に、勉強会の実施や活動のフォロー、関連機関との関係づくりを行う。

シ. 昭和を語る男の会

地域で孤立しがちな男性にお話し会を開催する

【地域連携事業】

ア. 花みず木フェスティバルへの参加

二子玉川花みず木フェスティバルに参加し、玉川ビューローを利用しているグループや地域の福祉施設とともに地域の活動を紹介する場を設置する。

イ. 玉川ボランティアビューロー利用者交流会

玉川ビューローを利用するグループ、個人等ビューローにかかわる方々の交流と情報交換の機会を提供する。

ウ. ビューローバザーの開催

区民に幅広く衣類等の提供品の協力を呼びかけ、ボランティアの参加を得てビューローバザーを実施する。

⑤ 砧ボランティアビューロー準備室での事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

イ. 傾聴ボランティア講座

個人からのニーズに応える傾聴ボランティア養成のために傾聴ボランティア活動について学習し、体験活動を中心としたプログラムを提供する。砧地域で活動できる人材を育成する。2022年度は、砧地域及び烏山地域の2か所開催を予定

ウ. 傾聴ボランティア学習会

個人宅で傾聴ボランティアの活動をしている人の活動の報告、情報交換、スキルアップを目的に、学習会を実施する。

エ. 傾聴ボランティア出前講座

傾聴講座の出前を行い、傾聴ボランティアの理解と広報を進める。

オ おしゃべりサロン きぬたまり

傾聴ボランティアを中心に参加者、スタッフが気軽に参加できるおしゃべりの場を作る 毎月第2水 13時～15時

【地域連携事業】

ア. 地域イベントへの参加

砧地域で行われているイベントや会合に参加し、砧ビューローを積極的にPRして地域の方に周知を図る。（砧地域ケア連絡会、砧地域ご近所フォーラム、つなぐ烏山）

イ. ボランティア交流会

砧地域で活動するボランティアグループ等がお互いの活動を紹介しあい、交流を深める機会をつくる。

8. せたがや災害ボランティアセンター事業

(1) 重点目標

① 災害ボランティア活動に関わる幅広い人材の登録、育成

- ア. コーディネーター養成講座について、大学の教室等での集会型養成講座に加え、多くの人が受講できるようなオンライン講座など多様な手法による幅広い人材の養成を進め、コーディネーター登録者を増やしていく。
- イ. コーディネーター登録者のモチベーションの維持とスキル向上を目指すとともに、リーダーとなる人材の育成に取り組む。
- ウ. 感染症対策の必要性や地域の復興力を高めるために、これまで以上に地元地域から災害時に実際に活動できる災害ボランティアを幅広く確保・育成し、災害ボランティア活動全体の底上げを目指す。

② 世田谷区のまちづくりセンターや避難所運営組織等との連携の強化

- ア. 防災・災害ボランティア活動の啓発を進め、まちづくりセンターや避難所運営組織等との連携を強化し、地域の共助の力を強める取り組みを継続する。
- イ. サテライトの設置場所が決まっている小中学校(指定避難所)は、全体の3割に満たない現状にあり、避難所運営組織等に「世田谷方式」の説明等を行い、順次、サテライト設置場所の確定を進めていく。

③ サテライト運営マニュアルの制作と運営訓練

前年度から検討し、制作中のサテライト運営マニュアルを完成させ、コーディネーターに配布する。またマニュアルをテキストとした講座を開催したり、サテライトの運営訓練を開催することで、マニュアルの理解を深める。

(2) 活動計画

① コーディネーター養成講座(基礎講座)の実施

ア. オンラインによる養成講座(基礎講座)の普及

社会教育関係団体等、これまで普及が図れなかつた団体等に幅広くオンライン講座のPRを進める。必要に応じてコンテンツの改定を行い、通信教育的手法も検討する。

イ. 集会型の養成講座(基礎講座)の実施

新型コロナウイルス感染症対策を行い地域の要望に応える体制を整え、大学の教室での開催の他、区内の公共施設等での少人数での養成講座を開催する。

② コーディネーター登録情報の管理

前年度コーディネーターの担当サテライトを指定し、サテライトごとのコーディネーター登録者数の管理を適切に処理する。

③ コーディネーターの育成

コーディネーターのスキルアップを目指したフォローアップ研修を実施する。集合型研修に加え、オンラインによるスキルアップ講座等のシステムを構築する。また、コーディネーター同士がつながる機会、疑問などに答える機会として、前年度より地域ごとに開催している「防災座談会」を継続して実施する。

④ 災害ボランティア事前登録制度

様々な方面に災害ボランティア登録（一般ボランティア、専門ボランティア）を呼びかけ、協会のおたがいさま bank との連携等を検討する。

⑤ コーディネーター及び災害ボランティア登録者への情報発信と活動状況の共有化

ア. 登録者との双方向性の確立する仕組みを構築する。

イ. ボランティアの活動状況の共有、体験談などを共有する仕組みづくりを検討する。

⑥ 防災・災害ボランティア活動の啓発

災害時におけるボランティアの役割や世田谷方式等を広く区民に周知する。

⑦ まちづくりセンター、避難所運営組織等との連携

ア. 避難所運営組織をはじめとした地域住民との連携強化

避難所運営委員会への協力、避難所運営訓練や防災に関わる地域行事等に参加し、避難所運営組織との交流を深める。

イ. 指定避難所でのサテライトの特定とサテライト開設に必要な物品の指定避難所での保管について、年度ごとの目標数を定めるなど、計画的に進めていく。

⑧ リーフレットを活用した啓発

前年度作成したリーフレット「サテライトと避難所～関係と役割～」を活用し、コーディネーターをはじめ、避難所運営委員や一般の方にも更なる理解を深める。

⑨ 様々なネットワーク活動の構築

地域の町会・自治会との連携の強化を図るとともに、区内外のボランティア団体やNPOなどとの交流の機会を生かして、様々なネットワークを意識的に構築していく。また、区外のボランティア団体等との交流を進め、災害時に機能するネットワークを構築する。

⑩ 交流支援活動

福島県川内村での交流支援活動（村内の清掃活動、イベントの手伝い等）は新型コロナウイルス感染症の影響により中断しているが、今後も支援活動を継続する。

9. せたがやチャイルドライン事業

(1) 重点目標

本事業も新型コロナ感染症の感染状況を踏まえながら検討する。

1998年の活動開始から20年以上が経過したが、いじめや不登校、貧困、虐待など子どもを取り巻く状況は厳しい。さらに将来に対する漠然とした不安も大きくなっている。また、子どもたちにも新型コロナウイルス感染症が広がる中、生活の変化が子どもたちに与える影響も少なくない。子どもたちにむけて安心して話ができる大人がいることを伝え、自分の問題を子どもたち自身が考え、解決していくように、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受けとめる活動を電話とオンラインチャットふたつのツールで展開する。

(2) 活動計画

① 子どものメッセージを聴く活動

18才までの子ども専用「せたがやチャイルドライン」では、電話（全国共通フリーダイヤル及び有料のせたがや専用ダイヤル）とオンラインチャット（全国共通チャット）で子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受け止める活動を行う。

ア. せたがやチャイルドラインの実施

毎週水曜と土曜の16時～21時にせたがや専用回線と全国共通フリーダイヤルの2回線で電話を、月に2回オンラインチャットで、ボランティア（受け手）が子どもからの声を受けとめる。（新型コロナウイルスの影響で電話活動は週2回に縮小している。頻度は状況に応じて変更する）

イ. 全員集合交流会の実施

年に3回、受け手、支え手（受け手のサポート役）、運営委員、さまざまな協力者の交流を深めるため、交流会を実施する。

ウ. 「せたがやキャンペーン」開設

長期休み明けに専用ダイヤルを開設して、休み明けに揺れる子どもたちの不安や心の迷いを受けとめる。

エ. 子どもたちへの広報

チャイルドラインの存在を子どもたちに伝え、子どもたちに話していいよ、と促すために、広報紙「ちやへら」やカードを作成して配布する。

② 参加の輪を広げる活動

せたがやチャイルドラインを地域の多くの大人に知ってもらい、チャイルドラインの活動を支援してもらうための様々な関わりの場、機会を提供する。

ア. せたがやチャイルドライン応援団活動

応援団募金・応援団活動（イベント出店、ポスター掲示等）を展開し、支援者を増やしていく。

イ. チャイルドラインサポーター活動の推進

チャイルドラインの活動を推進するため、SNSやホームページ、「おたがいさまbank」を活用してバザーや各種イベントの出店、資金づくり、広報等に、様々なボランティアが参加できるように工夫する。

ウ. ニュースレター・リーフレットの発行・配布

チャイルドラインの活動を紹介、報告するための大人向けの広報紙を作成する。

エ. 講演会の開催

子どもの問題に関心のある方たちにむけて、講演会を行い、チャイルドラインの活動を広く知ってもらう。

③ 人材養成と研究活動

子どもの声を聞く受け手を養成し、スキルアップのための様々な研修を行う等、人材の育成を図り、活動を充実させていく。

ア. 公開講座の開催

チャイルドラインの活動を知ってもらうとともに、将来の受け手候補やチャイルドライン活動のボランティアを開拓するため、年1回実施する。（実施時期未定）

イ. 受け手専修講座（第26期）の開催

チャイルドラインの受け手養成のための専門的な講座を年1回実施する。

ウ. 受け手継続研修の開催

受け手のスキルアップのため、グループ体験学習と講座型研修を開催する（月1回）。

エ. 支え手のための合宿研修の開催

受け手を日頃からサポートする支え手を対象に年1回宿泊をともなった合宿研修を、全国の支え手を対象に開催する。

オ. 運営のための宿泊合同研修の開催

受け手、支え手、運営委員が合同で、せたがやチャイルドラインの運営の課題を共有し、これから活動の方向性を検討する研修の機会をもつ。(年1回)

④ ネットワーキング活動

全国及び近隣の関係機関とのパートナーシップを深め、子どものためのネットワークを構築する。

ア. 全国のチャイルドラインとの協働

全国フォーラムやキャンペーンへの参加、認定NPO法人チャイルドライン支援センターや全国各地のチャイルドラインとの情報交換、協働に努める。

イ. チャイルドライン東京ネットワークへの参画

東京でチャイルドラインの活動を行う各団体との連携を図り、チャイルドライン東京ネットワークが実施する「東京キャンペーン」に参加する。

ウ. 子どものメッセージを届ける活動

ホームページやブログ等を活用して、関心のある個人や各種組織との連携をはかる。

⑤ 組織の運営活動

安定した運営基盤整備のため、各種会議を開催する

ア. 運営委員会の開催

毎月1回、せたがやチャイルドラインの運営について協議する。

イ. 各種会議の開催

支え手会議、ブックレット検討会等、オンラインチャット実行委員会を開催する。

ウ. 事務局会議の開催

2カ月に1回事務局会議を開催する。

⑥ 企画・販売活動

「つくる、売る、買う」、様々なボランティアの協力で、バザーや手づくり品の販売を行い、資金確保に努め、さらにせたがやチャイルドラインの周知を図る。

ア. チャイルドラインショップの運営

世田谷美術館、世田谷文学館、世田谷パブリックシアターにおいて、ものづくりボランティアによるグッズを販売する。

イ. 各種イベントへのバザー出店

区内で開催されるイベントに出店し、せたがやチャイルドラインの活動をPRするとともに、事業資金の確保に努める。

10. 職員体制

(1) 職員体制

① ボランティアセンター勤務

- ・常勤職員：ボランティア・市民活動推進部長 1名・

ボランティアコーディネーター 4名 災害担当職員 2名

- ・臨時職員：6名（災害担当 2名、おたがいさま bank 1名、事業担当 1名、チャイルドライン 1名 広報担当 1名）

② ボランティアビューロー(砧ビューロー準備室含む)勤務

- ・臨時職員：17名（各拠点 4～5名配置×4カ所）

(2) 職員研修

① 内部研修の参加

事例検討会やボランティア相談対応に必要なスキルを学ぶ。

② 外部研修の参加

ボランティアコーディネーションに関する研修、災害ボランティアに関する研修、福祉制度やサービスに関する研修、そのほか地域の情報収集や関連機関との連携を図るため、関連機関の研修会などに参加する。

III. 福祉事業部

1996年11月ボランティア協会において福祉事業がスタートし26年。私たちは「障害により生活のしづらさを感じている方々が、希望する生活に近づくために何が必要か」を共に考えながら、一人一人の声に事業を通して心を傾けてきた。

「自らが描いていた毎日」が、病やその後遺症があることから、自ら描いていたものと異なってしまったとき、見えない不安を抱えながらも地域で暮らし続けるために、私たちにできる関りは何かを、障害のある当事者も含め多くの人と考え、語り合いながら事業を展開している。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の猛威により、多くの人が地域のなかで孤立し、必要な「つながり」が途切れることがあらゆる場面で増えている。特に障害のある当事者にとって「つながり」が途切れてしまうことは、明日の「いのち」に直結する。最大限、危険を回避しながら、ソーシャルディスタンスを跨ぎ「会わない」「接しない」を超え、マスクの向こうにある悩みへ直に心を傾けてきた。「つながり」をもって再び結ぶことが、今、ボランティア協会における福祉事業に求められていることと考える。

多くの「つながり」が感染症によって、断ち切られる今だからこそ「おたがいさま宣言」の原点に立ち返り、様々な事業を通じ、地域の暮らしの中であなたに会い、声を聞き、語り合い、押し寄せる感染リスクをかいくぐるようにしてでも、手放してはならない私たちの原則がある。互いの存在を認め、思い合うことのできる地域づくりにつながるための事業を継続し展開する。

基本方針

- ・ 障害のある方々が、希望をもち暮らしていくことにつながるための事業活動を、地域のなかで継続していく。
- ・ 障害のある方もない方も、お互いを尊重し認め合うことのできる地域の実現に向け、事業を展開し継続していく。

重点目標

① 「強み」を活かした事業の発展を目指す

福祉事業部には、26年間積み重ねてきた「障害のある当事者、家族、ボランティア、商店街など多くの方とのつながり」「障害のある方とのかかわりを通し、積み重ねてきた学び」「通所・訪問・相談事業の垣根を超え、お互い相談し、考えることができる事業体制」「支援技術や知識が豊富なベテラン職員の多さ」などの「強み」がある。この「強み」を生かしつつ、各事業で掲げた重点目標にむけた取り組み、新規利用希望者の拡大を目指し事業の発展につないでいく。

各事業の取り組みは、四半期ごとに見直すことができるよう見える形にしていく。管理者を中心に事業をどのように進めていくかを検討し、事業を必要とされている多くの方にサービスが行き届くよう改善していく。

② 担い手への環境づくり

全ての事業において担い手である職員が、互いに学び、考え、成長することができる環境づくりを目指していく。共に学び、考える機会として、2か月に1回の職員会議において各事業を利用している方の支援会議を行っていく。会議を定期的に行うことで、支援に必要な考え方、知識を互いに学び合うことができる環境づくりにつなげていく。

職員の意見を聞きながら支援会議の開催方法（頻度・検討方法等）を決め、取り組んでいく。

1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法　生活介護事業・自立生活訓練事業・高次脳機能障害相談支援事業・特定相談支援事業）

世田谷区内における、中途障害の方々を中心とした、日中活動支援事業及び高次脳機能障害等相談を継続していく。多くの利用者家族と共にそれぞれの暮らしがより充実し、新たな生活に向かえるよう支援における専門性をもちながら事業を実施する。

特に2年以上にわたるコロナ禍において、精神的な負担を抱えながらも、共に出会い、語り合う機会を減らすことなく、感染に注意しながらも積極的に活動を実践する。

また高次脳機能障害相談支援事業および特定相談支援事業との連携を密にすることにより、相談から訓練・支援、利用終了後のフォローまで一貫した支援を地域で実施し、当事者同士の繋がり支え合いを共に紡いで行く。

（1）基本方針

利用者の主体性に基づくりハビリテーション・プログラムを以下の方針に基づき提案し実施していく。

- ① 社会生活への主体的な参加
- ② いのちと人権を守りながら、心身の健康維持増進をはかる
- ③ 個性・特性を尊重した活動
- ④ 利用者と家族への支援
- ⑤ 地域の人たちとの交流

（2）重点目標

①連続している感染症について、可能な限り安心して利用できる事業を準備する　と共に、職員、利用者共に対策を共有し互い生活を支え合う。

②可能な限り、出会い、活動が維持できるよう、また新たな相談者に応えられるよう支援者は、専門性を生かしながら事業運営に臨む。

（3）事業内容

① 生活介護事業

利用者の個々の生活ニーズに合わせた個別支援プログラムを利用者と共に計画・実行し、一人一人が「役割を持つ」、「働く」、などの社会参加を促進していく。日中支援においては、個別に応じたリハビリテーション・プログラムや街へ出かける等を柔軟に展開し、受傷後の新たな暮らしを共に実践していく。

支援内容

利用者・家族と隨時相談しながら、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づき個別に提供していく。

利用定員・・・一日の利用定員を生活介護事業 20 名。

利用日・・・年末年始および日曜祝日を除き、月曜日から土曜日とする。

利用時間・・・基本的に10時から16時までとする。ただし、利用者のさまざまなニーズにあわせて利用時間の延長、および送迎にも個別に対応を行う

ア. 身体機能および高次脳機能障害の回復に向けたプログラム

機能維持および機能回復に向けた身体・認知リハビリテーション・プログラムの立案と実施、健康管理などを支援していく。

イ. 創作的活動の実施

料理活動や手芸、パソコンなど、日常生活をより豊かにするためのプログラムを提案し、支援していく。作業療法士などの助言を受けながら自立的に取り組めるよう支援していく。「サタデーアート」のように誰もが参加しやすい創作活動の場の提供を引き続き行っていく。

ウ. 仲間づくりを含め人間関係の輪を広く地域に広げるための活動の実施

高次脳機能障害のある人同士の関係作りを支援していく。障害特性や年齢に配慮したグループ、趣味や興味を同じくするグループなど、利用者の意向にあわせて支援していく。また、スポーツや余暇などの地域活動について情報提供をしていく。

エ. 所外活動の実施

利用者それぞれの興味や関心、季節感のある場所など、小グループでの外出を継続して実施していく。外出活動を通して地域に出て行く経験を重ねることで、障害を持ちながらも新たな地域生活を再構築する一助とする。

オ. その他の活動

当事者講師として障害当事者が地域の要請にこたえ社会活動に参画することを支援する。当事者自身の声で高次脳機能障害や中途障害者の経験を通じ地域で暮らしていくこと、などについて発信していく活動を支援する。

② 自立生活訓練事業

身体・認知機能の維持・回復を通して、新規就労や復職、自ら生活を送る術等を、利用者一人ひとりが希望する暮らしの実現に向けたトレーニング・相談支援を行っていく。

利用定員・・・1日の利用定員を自立生活訓練事業6名とする。

ア. 利用日・・・年末年始および日曜祝日を除き、火曜日から土曜日とする。

イ. 利用時間・・・基本的に10時から16時までとする。ただし、利用者のさまざまなニーズにあわせて利用時間の延長、および必要に応じ送迎にも個別に対応を行う

支援内容

利用期間が2年間と限られているため、支援プログラムを3ヶ月ごとに見直しながら、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づきプログラムを提供する。新規での就労や復職を目標とする利用者については、早期に就労支援機関と連携をとりながら、就労に向けた準備と生活面のリハビリテーションに重点をおく。

ア. 就労準備・・・就労を目標とし、基本的な生活リズム作り、基礎的な体力の回復を目指していく。高次脳機能障害による自身の変化を理解することで対処する代償手段を身につけていく。

- イ. 料理等・・・昼食作りの活動を通して、集団の中での役割を担うことや他者と協働して活動に取り組むプログラムを提供する。
- ウ. 外出・・・行き先などをグループで相談しながら計画から実行までの一連の活動を遂行機能のリハビリテーション・プログラムとする。また、公共交通機関の利用体験を積み重ねる機会とする。
- エ. 軽作業・・・さまざまな作業活動を機能のリハビリテーションとし、仲間と共同して遂行する作業活動を提供する。
- オ. 行事参加・・・地域行事に利用者がそれぞれ役割をもって参加する。同時に利用修了したメンバーにも声をかけることで、当事者同士の出会いや情報交換の場とする。
- カ. 個別課題・・・メモやスマートフォンの活用などによる記憶を代償する手段の獲得や書字訓練、個人が希望するPC作業などを提供する。

③ 高次脳機能障害相談支援

高次脳機能障害相談は、東京都相談支援従事者研修を修了した専門相談員を配置し、区内を中心とした高次脳機能障害のある人の相談支援を行う。相談内容は就学、就労、リハビリテーション、福祉サービスの活用、など多岐に渡ることから、行政や医療、地域障害者相談支援センターや関連機関、福祉サービス事業所などと随時連携を取りながら相談支援を行っていく。

④ 特定相談支援事業

各々の障害状況を十分把握しながら、当事者の立場に立った障害福祉サービスがプランに反映できるようにする。地域での生活が継続でき、当事者の自己決定に繋がる支援体制を様々な機関と連携し構築していく。また地域の支援を必要としている当事者への援助体制を充実させできるだけ多くの利用希望者に応えるようにしていく。

(4) 職員研修

① 内部研修

利用者の個別のニーズやアセスメントに基づき、障害理解および地域生活支援の方向性を検討するためにケース・カンファレンスを積極的に開催していく。また、福祉事業部全体および関係機関、ご本人・ご家族の参加により情報の共有と連携を図り個別に応じた課題解決を通じ、支援者の専門性と技術の向上をはかる。

② 外部研修

高次脳機能障害のある人の支援に関する知識や情報収集のため、西南地域高次脳機能障害者支援普及事業、世田谷高次脳機能障害連絡会などに参加する。また、各専門分野への研修も積極的に参加し全国の支援事業所・専門スタッフとも連携し知識と面識を広げる。世田谷区内の地域情報収の収集や他の社会資源との連携を図るため、自立支援協議会や区主催の研修会などに参加する。

職員の経験年数や職務分担などを考慮して、福祉制度（障害者総合支援法、虐待防止法、など）や支援技術（福祉機器の操作方法、など）、メンタルヘルス、施設運営管理などの研修会に参加する。

(5) 職員体制

【生活介護】

職種	職員数		備考	職種	職員数		備 考
	専従	兼務			専従	兼務	
施設長（管理者）		1		事務員	常勤		1
サービス管理責任者	2				非常勤		
医師	常勤			理学療法士	常勤		
	非常勤	1			非常勤	1	
看護師	常勤	1		言語聴覚士	常勤		
	非常勤				非常勤	2	
生活支援員	常勤	3	1	栄養士	常勤		
	非常勤	5		作業療法士	常勤	1	
					非常勤	1	

【自立訓練（生活訓練）】

職種	職員数		備考	職種	職員数		備 考
	専従	兼務			専従	兼務	
施設長（管理者）		1		栄養士	常勤		
サービス管理責任者		1			非常勤		
職業指導員	常勤			調理士	常勤		
	非常勤				非常勤		
生活支援員	常勤	1		看護師	常勤		1
	非常勤				作業療法士	常勤	
事務員	常勤		1		非常勤		
	非常勤						

特定相談支援事業

職種	常勤・非常勤
管理者(相談支援専門員・兼務)	1
相談支援専門員(兼務)	3

(6) その他

①送迎

利用者状況を勘案しながら、安全で利用者の身体的な負担が軽減するよう、利用者の送迎車両乗車時間の縮小などを常に工夫し、委託車両の合理的な運用を行うことで、安全な送迎を実施していく。

②実習・研修生・ボランティア・見学の受け入れについて

福祉従事者の後進育成の為、大学や専門学校などからの実習生を積極的に受け入れる。また、

支援機関からの研修生や見学者、ボランティアなどを積極的に受け入れることにより、高次脳機能障害のある人への支援に関する理解・啓発を進めていく。

③運営委員会

2021年度コロナウイルス感染予防のため書面にての報告を実施したが同様、今年度はZOOM会議を検討し各分野の運営員より事業運営について助言を受けることにより良い事業を行えるようとする。また、第三者委員にも同席を依頼し、情報の共有を図る。開催は年3回を目標とする。

④ボランティア・市民活動推進事業との連携

日中活動および地域行事はボランティアの協力が不可欠な事業である。ボランティア・市民活動推進事業部と連携を取ることにより、利用者およびその家族も参画し、地域に開かれた様々な活動を実施していく。また利用者もボランティアとして活動できるようコロナ禍における工夫をしながら実施する。合わせて同一法人内での情報共有を常に行う。

2. ケアセンターwith（介護保険 通所介護事業）

「ケアセンターwith」は、介護保険分野における若年層の高次脳機能障害、認知症の方々も通所することができる介護保険デイという特色をもち事業に取り組んでいる。

若年層の方々も自らが「通所したい」と思えるプログラムや環境を地域の方々と共に考え、実践していくことができる施設を目指していく。

（1）基本方針

- ① 通所される方々が希望をもち、その方が大切にしたい暮らしの一助を担えるよう事業に取り組んでいく。
- ② 事業にかかる方々と共に、高次脳機能障害・若年性認知症について学びあい、理解をすすめ、通所事業におけるプログラムや環境整備につなげていく。

（2）重点目標

① 利用人数増を目指す

コロナ禍の影響を受け、当事者の方々が外に出る機会が減り、不安も高じて利用者が減少傾向にあることから、ケアセンターWithの特徴を伝えながら、多くの方々に利用いただけるようにする。

② プログラム内容の再検討及び工夫

利用者の平均年齢も上昇傾向にあり、個々の状態像に変化が見られ、またコロナ禍における活動の見直しが必要となっている。利用者の意欲低下を招くことなく、環境、体調に応じた活性のあるプログラムを利用者と共に検討していく。

（3）事業内容

① 基本的サービス

活動内容は、利用者とともに話し合って決めるなどを基本とし、これまで積み重ねてきたプログラムを基に以下の4つの柱を中心に置き活動する。

ア. 「食事」に関連すること

「昼食づくり」を通し「個別作業を分担する」「作業方法を工夫しながら参加する」等リハビリの様々な要素を盛り込みながら、役割を担い達成感を得ることで主体性を促す。

イ. 外出プログラムの更なる充実

障害があることで受動的な日常を過ごすことが多くなった生活のなかで、自分が出かけたい場所・興味のある場所を自身から提案し、他のメンバーと話し合いながら外出をすることで、主体的な社会参加を促す。外出先については感染予防対策を取りながら決める。

ウ. 言語聴覚士の配置

月2回の言語聴覚士とのグループセッションを通して、言語機能などのリハビリに取り組む。

エ. 地域交流

高次脳機能障害の理解を広げ「ケアセンターwith」を拠点にして、様々な人と交わっていくことを大切にする。* 地域のイベントに開催状況に応じて可能な限り参加する。

② 個別的サービス

- ア. 個人の利用目的に沿って利用時間延長、個別相談、機能訓練など、高次脳機能障害・若年性認知症の障害特性を考慮に入れたサービス提供を行う。
- イ. 日々の綴り（高次脳機能障害トレーニングツールのメモリーノート）を各々つくり、その日の活動をデジカメで写して貼り、記憶の想起手段、失語症の表現補助手段として活用する。
- ウ. 利用者の特技や力を活かし地域活動に参加することを共に取り組む。

(4) 職員研修

① 福祉事業部内合同・研修への参加

事業部内における事例検討など

② 外部研修への参加

管理者研修、虐待防止研修、介護保険事業・通所介護事業に関する研修、認知症を理解する研修、高次脳機能障害・若年性認知症を理解する専門研修、プライバシー保護と個人情報、安全・衛生管理、感染症・食中毒予防、などいろいろな機会をとらえて参加する。

(5) 職員体制

職種	常勤	非常勤
施設長（管理者）	1名	
介護職員	3名	2名
運転職員		2名
相談員（兼務）	3名	
リハビリテーション医		1名
言語聴覚士		1名
看護師		1名

3. ケアステーション連 (①介護保険 訪問介護事業、②障害者総合支援法 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業、③自由契約による事業)

2002年に開設してから、20周年を迎える。私たちはこれまでの経験と実績を生かし、介護保険法、障害者総合支援法、自由契約等の制度に基づいた総合的なサービス提供をこのような状況下においても継続することを目指す。

利用者の生活は増えコロナウイルス感染症も加わり、苦境に立たされることが増えていく。私たちは、チームワークと専門性を生かし地域の多様な機関、資源と連携しながら支援を目指す。

(1) 基本方針

- 1) 利用者の心身状況・環境等に応じて、自立した生活ができるように支援する。
- 2) 当事者家族・関係機関等と連携をとり、多様なニーズへの対応をおこなう。
- 3) 利用者のみならず、家族等への支援もおこなう。
- 4) チームケアを実践しながら個別支援を充実させる。
- 5) 職員の技術の向上に向けて多様な研修をキャリアに応じ実施。特に感染症対策については重点を置く。

(2) 重点目標

- ①利用者、ケアスタッフ共に安全な支援を目指す
 - ・可能な限りの安全を確保しながら、ヘルパーも利用者も安心と信頼のあるケアを行う。
- ②新規登録ヘルパーの確保
 - ・共に働く仲間を魅力ある職場として伝わるよう、具体的な方策を検討しながら様々な媒体を利用し募集活動を行う。
- ③研修によるスキルアップを図る
 - ・特定事業所加算取得に伴い、全体研修と個別研修の実施が必須となったことも含め、ヘルパーとしての専門性のある技術の向上をはかる。

(3) 事業内容

- ① 介護保険制度の第2号被保険者及び第1号被保険者への訪問介護員(ヘルパー)派遣事業
- ② 障害者総合支援法によるヘルパー派遣事業：居宅介護、重度訪問介護、移動支援
- ③ 自由契約者に対するヘルパー派遣
- ④ 高次脳機能障害者ガイドヘルパー事業：世田谷区と協働し実践、検討、提言を行う。
- ⑤ ヘルパー同行実習の受け入れ：専門学校等（介護福祉士、介護職員初任者研修）
- ⑥ 世田谷区介護サービスネットワーク、せたがや障害福祉サービスネットに登録し、サービスの質の向上のために、研修の受講、他機関との情報交換や連携を図る。
- ⑦ 事業者連絡会等に参加し、情報交換等を行う。
- ⑧ 高次脳機能障害関連施設連絡会に参加する。

(4) 職員研修

特定事業所加算取得要件に伴い、全職員を対象とした全体研修は7項目を実施。また職員それぞれに研修受講の目標を立て、その目標を達成するための個別研修(年1回以上)を行う。個々のスキルアップを図り、利用者のニーズに応え、質の良いサービス提供が出来る様にする。

全体研修	個別研修	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症及び認知ケア ・プライバシーの保護の取り組み ・接遇 ・倫理及び法令順守 ・事故発生又は再発防止 ・緊急時の対応 ・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体介護技術 ・障害の理解 ・腰痛予防 ・看取りケア ・アンガーマネジメント ・コミュニケーション等 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業及び協会全体に関するオリエンテーション ・サービス提供(サービス提供の手順、記録など)に関する研修 ・コンプライアンス ・虐待防止 ・救命救急 ・災害時の対応 ・サービス同行

(5) 職員体制

職種	常勤(人)	非常勤(人)	資格等
管理者	1		介護福祉士
サービス提供責任者	4	1	管理者兼務者(1名) 介護福祉士(4名)
訪問介護員		23	介護福祉士(8名) 介護職員初任者研修終了者 (ヘルパー2級)(14名) 高次脳移動支援従事者 (23名 正規職員含む)
事務員		1	

4. ケア相談センター「結」(居宅介護支援事業)

2022年度も福祉事業部の各事業との連携を図りながら、地域における高齢者並びに障害者個々のニーズに対応し、その人らしい生活を支援していく。新型ウイルスの感染拡大する中、感染予防対策を行いながら、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう「地域包括支援システム」の構築並びに維持を図っていく。

(1) 基本方針

介護保険法に基づく、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況やおかれている環境等に応じた「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行うため、適正な居宅サービス計画及びマネージメントを展開する。

(2) 重点目標

- ① 居宅サービス計画作成数 常勤介護支援専門員一人あたり約35件
- ② 常勤主任介護支援専門員1名、非常勤（兼務）介護支援専門員2名、計3名体制でより幅広いケースワークが可能な体制をとる。

(3) 事業内容

- ① 要介護状態にある高齢者及び2号被保険者に対し適正な介護計画及びマネージメントを提供する。
- ② 居宅サービス計画の作成を行い、定期的に評価・モニタリングを実施する。
「リ・アセスメント支援シート」を活用していく。
- ③ 介護保険に関する利用申請の代行を行う。
- ④ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とのコーディネートを行う。
サービス担当者会議における他職種協働の機能を有効に活用する。
- ⑤ 介護保険の認定調査を行う。
- ⑥ 高次脳機能障害専門窓口として、特に介護保険等制度に関する情報提供を積極的に行う。
- ⑦ 事業実施地域 世田谷区及び隣接するエリア

(4) 職員研修

ケアマネジメントの適切・円滑な提供に必要な知識・技術の取得並びにサービスの質の向上や職員の資質向上、適切な事業運営を図るために職員研修を行う。

今年度は新型コロナウイルス感染予防の対策として「動画配信」や「zoom」などを使ったオンライン研修を積極的に利用していく。

- ① 内部研修 採用時研修（新任） 「基本的な接遇・マナーの理解」
「リハビリテーション医療の基礎知識」
ケース・カンファレンス（新任・現任）
「普通救命救急」「メンタルヘルス」「感染症・腰痛予防」「ひやりハット」

- ② 外部研修（新任・現任）
 - 主任介護支援専門員研修、介護支援専門員更新研修
 - 介護事業者支援研修会、サービスの苦情相談研修会
 - 世田谷区地域事業者交流会
 - 世田谷区ケアマネジメントにおける医療と福祉の連携研修会、
 - 高次脳機能障害関連研修 認定調査員研修
 - 脳損傷者ケアリング学会研究部会
 - 認知症関連研修

(5) 職員体制

- 常勤（管理者兼務）主任介護支援専門員 1名
- 非常勤 介護支援専門員 3名

5. 地域障害者相談支援センター ぽーと せたがや

2022 年度も、世田谷地域（世田谷総合支所管内）において、障害があることにより困っている方々、生活のしづらさに「障害」も加わっている方々の声を聞いていく。相談に来られた方が、何に困り、どのような希望をもった生活を送りたいかに耳を傾け、「困りごと」を把握し、解決に向けた支援につながるよう取り組んでいく。

新型コロナウイルス感染症の影響も含め、増え続ける相談の内容は多様となっている。多様な相談に少しでも応えていくことができるよう、一人一人の声を基に、様々なこれまでのつながりの糸を織りながら、地域での生活を続けることができるよう事業を継続する。

（1）基本方針

世田谷地域（世田谷総合支所管内）における相談利用者に対し、当事者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立った適切な相談支援を行うこと、また、障害分野のみならず世田谷地域の福祉関係事業所と協力、連携し相談支援体制を構築していくことを目的に事業を展開していく。

（2）重点目標

① 多様な相談、困りごとのための取り組み

年齢、障害の背景など様々な方の希望は一人一人異なり、希望する相談方法（電話、訪問、来所等）も異なってくる。多様化する希望、相談方法に少しでも応えていけるよう相談の拠点を増やし、来所相談における利便性の向上、相談者の希望から活動を組み立てる事業「ちやお」の実施等につなげていく。

また、様々な方に相談先、福祉サービスなどの情報を分かりやすく伝えるため、自主ホームページ「Souhou そうほう」を活用した情報発信の取り組みも行っていく。

② 障害のある方が歳を重ねたときの支援充実に向けた取り組み

障害のある方が歳を重ねたときの住まい、相談先、通所先などの社会資源や支援体制は、現状、まだまだ整備されていない。ご本人、ご家族が、歳を重ねても安心して暮らせる支援体制の構築につながるよう、世田谷区保健福祉課、あんしんすこやかセンターとの定期的な情報、意見交換を行い、ぽーと高齢分野で協働し取り組める研修会、活動等に取り組んでいく。

また、世田谷ボランティア協会の強みである「ボランティア、商店街、地域のなかの多くの方とのつながり」を活用し、障害、年齢の垣根なく集うことができ、「人と人とのつながり」が生まれる場づくりに取り組み、地域包括ケアシステムの推進につなげていく。

（3）事業内容

① 基本相談支援

年齢、障害種別を問わない相談 ・ 関係機関との連携

② 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

地域包括ケアシステム地区展開の推進 ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの対応

地域移行・地域定着支援への具体的対応

③ エリア自立支援協議会事務局

④ 指定相談事業者への支援

新規事業者への支援 ・ 困難事例に対する支援 ・ 事業所の向上

⑤ 権利擁護のための支援

(4) 職員研修

対象職員	職層研修	専門分野研修	スケジュール
管理者	管理職研修	日本病院・地域精神医学会	通年
相談員	職務階層別研修	他職種の為の発達障害	通年
相談員	虐待・権利擁護研修	COMHBO全国フォーラム	通年
非常勤	OJT 法人の役割	相談支援技術	通年
非常勤	OJT 法人の役割	相談支援技術	通年
非常勤	OJT 法人の役割	相談支援技術	通年
非常勤	OJT 法人の役割	相談支援技術	通年
新人職員	OJT (法人概要・業務内容 ・マニュアル確認・実習)	相談支援専門員研修	通年

(5) 職員体制

職 種	人数	資格
管理者（兼務）	1名	社会福祉士・精神保健福祉士 ・主任相談支援専門員
常勤専従職員	2名	社会福祉士・精神保健福祉士 ・相談支援専門員
兼務職員（正規・非正規）	4名	社会福祉士・精神保健福祉士等
非常勤専従職員	3名	

6. 新規事業プロジェクト「しごと」から「パートナーセンター」

2016年から2018年まで「認知症当事者のための社会参加型プログラム開発」を世田谷区と共同で実施し、これを契機に2019年から「パートナーセンター」を立ち上げた。2022年度、コロナ禍を勘案しながらもパートナーセンターの活動の拡大を検討し、「パートナー・コーディネイト」活動、「当事者主体の活動の場づくり」活動、「認知症・障害のこと知つてもらう」活動を展開していく。

(1) 基本方針

認知症や心身の障害は誰にでも必ず起こりうることであり、それまで一人でできたことに誰かの手助けが必要となる。公的な制度による支援だけでは、一人ひとりのそれまでの暮らしと新たな暮らしの間に生じた隙間を埋めることが難しい。そこで、認知症と障害のある当事者（以下、「当事者」とする）と、まだ当事者となっていない地城市民とが双方向に力を出し合い、お互いを支え合う仕組み作りが必要と考え、これを「パートナーセンター」の活動の主目的とする。

具体的には、次の4つの活動を実施していく。

- 1. 共に活動するパートナーのコーディネート（紹介・仲介・同行）
- 2. 当事者の抱える問題について相談を受け、同様の悩みを持つ当事者や支援機関と連携
- 3. 認知症・障害に関する啓発活動（当事者による情報発信）
- 4. 認知症・障害当事者の活動の場の創生及び地域資源との連携

(2) 重点目標

①認知症・当事者と共に活動するパートナーとのコーディネートするWEBシステム作り

2022年度は当事者と共に、「パートナーセンター」の活動を多くの人に知つてもらい、参加を希望する当事者と新たにパートナーとして活動に参加する人たちを繋ぐためのホームページ（以下、「HP」とする）の作成を目標とする。内容や操作方法が誰にでもわかりやすく、活動に参加しやすいHPを構築し、コロナ禍においても当事者とパートナーが繋がることができることも目的とする。

②当事者活動の実施と創造

啓発活動としての当事者講演会、当事者が参加できる活動（ボッチャ大会、高尾山登山）を実施する。同時に、当事者が地域社会の中での役割を担う活動を創造していく。

こうした内容を多くの人たちに伝え、双方向でのコミュニケーションを行うためのソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」とする）を立ち上げて活用していく。

③定例の運営会議、交流会を安全に実施

「パートナーセンター」は当事者とパートナーが協働で事務局運営の役割を担い、定期的な運営会議において検討を進めていく。

(3) 事業内容

①WEB システム作り

WEB システムでは、まず、社会参加の活動の希望のある当事者と「パートナーセンター」の活動に関心のある人が HP 上で登録してもらう。そして、当事者とパートナーの希望に沿ってそれが主体的に活動できるための人と人の「つながり」、それが希望する「活動」について、登録情報の中からメールでの双方に案内が届く仕組み作りを行っていく。このシステムの製作過程においては、専門業者に業務委託するのではなく、開発段階から当事者が参加し、見やすさ、分かりやすさ、操作しやすさ、などユニバーサルなデザインの視点で構築・評価することにより、誰にでも利用しやすい、わかりやすい、「繋がりやすい」HP と SNS を作成していく。また、法人の「おたがいさま BANK」との連携も検討する。

②地域の中で活動の場の創生と地域資源との協働

障害当事者自ら「仕事がしたい」「誰かの役に立つ活動をしたい」と言う希望から、そのような活動と新たな活動拠点を作る準備を開始する。具体的には、これまでに繋がりのあった地域の商店街や個人事業主などと連携し、当事者が主体となれる仕事を創出し、パートナーと共に活動する拠点作りの準備を行う。

(4) 職員研修

職員と当事者と共に、「障害のことを知る」、「世田谷区における福祉のサービスを知る」を目的に、行政や専門機関が主催する研修会に参加して行く。また、「地域の資源を知る」、「地域にある仕事を知る」を目的に、商工会議所や商店街などの催しに参加したり、各種会合等に参加して「パートナーセンター事業」の案内をして行く。

(5) 職員体制

正規職員 1名（兼務）

非常勤職員 3名（兼務）

(6) その他

2022 年度はケアセンターふらっとからの拠出金を基本的な財源として運営を行う。拠点作りや WEB システム作りに必要な財源の確保を目的に、2022 年度も各種助成事業への応募を実施していく。

IV. 組織推進部

2022年度もコロナ禍での事業運営が続く中、組織推進部では2019年より、『信頼される組織』を掲げ、協会の行う多様な事業の透明性を担保しながら、協会に関わる全ての人が安心し、やりがいをもって活動できるよう、職員については個々の価値観や関心ごとにあった職場環境の整備やコンプライアンス体制の充実に取り組んできた。

また、地域への取り組みについては、協会の多様な活動を周知し個々の希望に寄り添う活動や情報が得られ、つながるステップを、わかりやすく伝えていくことで、一層の信頼が得られるよう取り組みを強化する。

(1) 重点目標

① コンプライアンス体制の充実

社会福祉法人組織として、法令を遵守は基より社会的倫理を重視した運営を実行していくことが求められており、今年度も、コンプライアンス体制が維持継続していくよう一層の運営体制の強化を図っていく。

② 書類の電子化による業務効率と情報セキュリティの向上

2022年1月から施行された電子帳簿保存法の改正により、帳簿の保存について紙ベースの保存から電子帳簿への保存が義務化され、帳簿の電子化を進める必要が生じている。

これを機に、可能な紙媒体の電子化を進めることで、データの共有化や検索性の向上により、業務効率を上げ資料の印刷や冊子の配布といった付帯業務の圧縮によるコストの削減、書類の紛失等や、電子情報のアクセス権限設定での情報漏洩のリスク軽減、災害等で紙資料が消失した場合等のBCP対策としても重要となる。

③ 中期行動計画の具体化

各部門で進めている行動計画を具体的に進めていくことが信頼につながるため、その活動や事業が円滑に実施できるよう、進捗管理を行う。

④ 満足度の高い働く環境の整備

各部門とも働く環境としては、長期に渡る新型コロナウイルス感染症の対応や、普通に事業が実施できない不安等でストレス過多な状況が続いている。また、業務実行体制についても不安定な状況は否めないが、具体的な達成目標を設定し確実に一步ずつ進んでいくプロセスを支援する。また、福祉事業部で先行しているキャリアパスを他の部門でも制度化し、取得キャリアに合わせたベースアップの仕組み等。組織へ貢献や努力が適正に評価される仕組みも構築していく。

⑤ 自主財源の確保と運営の安定

協会の活動を安定的に展開していくための安定した自主財源確保に向け、今年度も引き続き情報収集を行うと共に、事業の公益性を周知し事業活動とリンクした寄附を募り、財源確保に向けた取り組みを模索していく。

(2) 活動計画

① 理事会・評議員会の開催

コロナ禍にあり、状況を見極めながら適切に理事会、評議員会を開催し、事業の成果や進捗・評価について適宜報告を行うと共に、必要に合わせて規程の見直しや、補正予算など事業運営について審議を行う場として、事業推進の意思決定機関である評議員会と、執行機関である理事会を定期的に開催していく。

② 評議員選任解任委員会の開催

評議員の選任状況に合わせて、必要により適宜、同委員会による評議員の選任手続きを進める。

③ 常任理事会の開催

協会の業務執行を円滑に進めるために、新たに選任される理事長、常務理事にて、再編し、事業運営の進捗状況や重要な確認事項について定期的に協議する。

④ 部長会の開催

各事業間の情報共有と事業執行上の課題を協議するため、事務局長、各部長で構成し、定期的に開催する。

⑤ 衛生委員会の開催

労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を守るために、定期的に委員会を開催する。また、消防訓練や職場の安全衛生に関する研修も企画実行していく。さらには、衛生管理者資格の資格取得育成にも取り組んでいく。

⑥ 職員・スタッフ研修

組織の一員として守るべき規範や、職層ごとで身に着けるべき研修が計画的に実施していくよう、これまで実施しているオンデマンド研修を年間の研修カリキュラムとして職制別に研修計画を立てるよう提案していく。また、適宜、リモートを含む外部研修への参加を促進し、研修成果が業務に生かされるよう伝達研修を実施していく。

組織推進部におけるスキル研修

労務管理研修、社会福祉法人会計実務研修、社会福祉法人会計決算研修、職場のメンタルヘルス研修、事務効率化研修、人権研修、公正採用人権啓発推進委員研修、管理者研修、監事研修 等

⑦ 健康診断およびストレスチェックの実施

職員の健康管理を図るため年に1回の健康診断およびストレスチェックを実施する。健康診断については法令で定められている以上の生活習慣病健診にプラスして婦人科系の健診を加える等健診内容を充実させてきた。ストレスチェックについても受験率が高まるよう多様な受講機会をつくり、集団分析や希望する高ストレス者への産業医による面接指導も実施する。

⑧ 文書管理の適正化

保存文書管理規程に沿って、適切な管理・活用を図り、保存期限切れの文書や不要書類の廃棄を進めていく。

⑨ 財源の確保

イ. 協会支援者の拡大と新たな財源の確保

協会への寄附者拡大のための税額控除のわかりやすい案内や、5万円以上の寄附者への感謝状の進呈や、使い道を周知し一層の寄附拡大につなげる。

現在展開中の自動販売機の増設など、新たな財源の確保を模索する。

さらに民間の助成金等に関する情報を収集を行い、新規事業等で助成金を獲得できるよう、各部と協力して取り組む。

ロ. 区との連携

これまでの協会の事業運営に世田谷区の財政的な支援は貴重な支えになっている。その支援に応えるため、区民のニーズを的確に把握しつつ、諸事業の質を向上させ、適正かつ効果的に求められる以上の成果が上げられるよう取り組む。

- ・補助金：ボランティア推進の各種事業や福祉事業などで区の補助金を受託し区民サービスの充実につなげる。
- ・区からの委託事業：区との事業協働を図り、協会の専門性を生かして委託事業の受入れを積極的に行う。

(3) 職員体制

職種	勤務体制	人数
組織推進部長	常勤	1名
経理担当		1名
庶務・総務担当	非常勤	1名
経理担当		1名

組織体制図

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

2022年度

組織運営体制図

